

第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 7 月 1 9 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 6 年 7 月 1 9 日	
招 集 場 所	知 多 市 役 所 書 庫 棟 会 議 室 1	
開 会	午 前 9 時 3 0 分	
閉 会	午 前 1 1 時 0 0 分	
出 席 者	教 育 長	永 井 清 司
	委 員	加 古 三 津 代
		腰 嶋 正 誉
		栗 本 弘 太
		久 野 美 奈 子
出 席 した 職 員	教 育 部 長	竹 内 芳 美
	学 校 教 育 課 長	林 絵 美
	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長	濱 野 和 江
	指 導 主 事	後 藤 浩 子
		柘 植 裕 之
	事 務 局 学 校 教 育 課	山 本 泉
		竹 内 久 恵
傍 聴 者	な し	
議 題	(1) 議 案 第 1 6 号 令 和 7 年 度 使 用 小 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て (協 議)	
	(2) 議 案 第 1 7 号 令 和 7 年 度 使 用 中 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て (協 議)	
そ の 他	(1) 令 和 6 年 6 月 市 議 会 定 例 会 の 一 般 質 問 の 概 要 に つ い て (報 告)	
	(2) 令 和 5 年 度 知 多 市 教 育 委 員 会 活 動 の 点 検 及 び 評 価 に 関 する 報 告 書 (案) に つ い て (報 告)	
	(3) 令 和 6 年 6 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て (報 告)	
	(4) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)	

1 開会

出席者 5 人

第 7 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 6 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 6 回署名委員 久野委員、腰嶋委員

第 7 回定例会会議録署名委員を指名した。

加古委員、久野委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 部活動地域移行・地域連携協議会

部活動を地域へ移行・連携するにあたって様々な課題が出ました。

(2) 子どもの体力向上実践事業推進委員会

至学館大学の教授より指導を受けました。

(3) 尾張部都市教育長会議

本市からは各市の水泳授業の状況を議題として提案しました。

(4) 知多教育用図書採択地区協議会

7 月 4 日に各出版社の教科書の特徴を説明してもらい、7 月 11 日に教科書採択の原案について検討しました。

#### 4 議題

##### (1) 議案第16号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について（協議）

（説明）柘植指導主事

この提案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項・第5項及び第14条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものであります。

令和7年度使用小学校教科用図書の採択について、別紙（案）のとおり知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。義務教育で使用されている教科書は、通常では4年ごとの採択替えを行うことが法律で定められています。

小学校教科用図書については、令和6年度に採択され、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に則り、知多教科用図書採択地区協議会で検討した結果、内容の変更もなく適切であったため、令和6年度と同一の教科用図書を採択することを求めています。

知多市教育委員会におきましても、令和6年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思えます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

（採決）全員賛成、原案承認

##### (2) 議案第17号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（協議）

（説明）柘植指導主事

令和7年度使用中学校教科用図書の採択について、別紙（案）のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

中学校教科用図書については本年度採択替えが行われ、令和7年度から新しい教科書が使用されます。教科用図書の選定理由が知多教科用図書採択地区協議会から届いておりますので報告いたします。

国語の教科用図書は、4社から発行されています。選定されたのは、「光村図書出版」の「国語」です。

この教科用図書は、「学習の見通しをもとう」によって、年間の国語学習の全体像をつかみ、教材末の「学びへの扉」で学習活動の流れを把握した上で学習できるよう工夫されています。また、各学年に言葉に関する豊富な資料が用意されており、言語活動に対する意欲を引き出すための工夫がなされています。さらに、情報活用能力を養い、実生活や将来に生きる情報活用の方法を学ぶことができるなど、教科横断的で多様な教材が用意されています。

書写の教科用図書は、4社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「中学書写」です。

この教科用図書の、「学習を生かして書く」では、レポートや手紙、掲示物等の書式が示され、日常生活の場面に生かすことができるよう工夫されています。また、「試し書き」の欄を設け、学習内容と照らし合わせることで、自ら学習目標を立てることができるよう工夫されています。さらに、毛筆の筆使いのポイントとなる部分を拡大して示すことで、穂先の動きや筆の運び方を理解することができるようになっています。

社会・地理の教科用図書は、4社から発行されています。選定されたのは、「日本文教出版」の「中学社会 地理的分野」です。

この教科用図書は、「単元を貫く問いの設定→学習課題の追究→まとめ・振り返り」と

いう指導と評価の計画に基づいた構成になっています。また、写真やコラムを多数設定することで現代社会の諸問題や世界や日本の諸地域に対して、地理的な見方・考え方を働かせて学びを深めることができるような内容の選択がされています。

社会・歴史の教科用図書は、9社から発行されています。選定されたのは、「日本文教出版」の「中学社会 歴史的分野」です。

この教科用図書は、思考ツールを用いた学習を取り入れており、生徒の思考・判断・表現力を高めることができます。現代史の学習では、SDGsの視点から歴史的事象を整理し、公民の学習につなげる構成がされています。統計資料の掲載が豊富で、その資料をどう活用すればよいかのヒントも示されており、歴史を読み解いたり資料活用をしたりする力を高めることができます。

社会・公民の教科用図書は、6社から発行されています。選定されたのは、「日本文教出版」の「中学社会 公民的分野」です。

この教科用図書は、パレスチナ問題や、ロシアによるウクライナ侵攻といった今日的な諸問題について、「公民+α」で取り上げ、社会の変化に対応した内容が精選されています。また、イラストや吹き出しを活用し、資料を読み取りやすくしたり、既習内容と結びつけて考えたりすることができるよう配慮されています。

社会・地図の教科用図書は、2社から発行されています。選定されたのは、「帝国書院」の「中学校社会科地図」です。

この教科用図書は、一般図や拡大図、主題図などの内容が精選されていることに加えて、「地図で発見！」により世界や日本の様々な資料を確認して、多面的に地域的特色を把握しながら、社会的な見方・考え方を育成できるように工夫されています。また、「歴」「公」などのアイコン表示で、他分野との発展的な学習が積極的にできるように工夫されています。

数学の教科用図書は、7社から発行されています。選定されたのは、「新興出版社啓林館」の「未来へひろがる数学」です。

この教科用図書は、身のまわりの問題を、主体的、協働的に学習できる内容が選択されています。特に、「説明しよう」や「話しあおう」では、自分の考えを整理したり、他者の考えを比較したりして、深い学びが進められるよう構成されています。また、「例」や「例題」の直後に「問」を多く配置したり、練習問題を十分に確保したりすることで、基礎的・基本的な内容が定着できるように構成されています。

理科の教科用図書は、5社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「自然の探究 中学理科」です。

この教科用図書は、科学読み物「ハローサイエンス」を中心に、日常生活に関連のある原理や法則が学習との関係性をもたせながら紹介されており、理科を学ぶ意義が実感できる配慮がされています。また、掲載の意図に合わせて、写真とイラストが効果的に使い分けられており、生徒の理解が深まるよう配慮されています。さらには、知多地域の写真が多く掲載されていることで、学びを身近に感じることができます。

音楽（一般）の教科用図書は、2社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「中学音楽 音楽のおくりもの」です。

この教科用図書は、見通しをもって学習に取り組める構成になっており、各教材で身に付けられる音楽の力が示されています。多くの曲のページに、歌詞の情景を表す写真や、音を視覚化した図などの資料が載せられており、音や楽曲のイメージがもてるよう配慮されています。また、音楽表現や演奏のよさ等について、言語活動を通して考える場面を設定するなど、工夫されています。

音楽（器楽）の教科用図書は、2社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「中学音楽 音楽のおくりもの」です。

この教科用図書では、様々な楽器の基礎的な知識や演奏技法が写真や図表等を用いて、生徒の実態に合わせてまとめられています。また、取り組みやすい教材が多く、必要な技能が無理なく身に付くように配慮されています。さらには、器楽表現や鑑賞を通して学習した楽器について、音の出る仕組みや旋律の特徴に着目し、交流して学びを深めることができるように工夫されています。

美術の教科用図書は、3社から発行されています。選定されたのは、「日本文教出版」の「美術との出会い」他です。

3学年の発達段階に合わせて、「美術2・3」が上下巻と3冊展開しており、系統立てた題材構成で、各学年に応じた学びができるようになっています。各題材の導入に「学びのはじめに」のデジタルコンテンツが付けられており、学校の実情に合わせて、どの立場の教員でも活用しやすくなっています。また、情報機器活用のヒントを示したICTマークによって、取り組む事例を示し、情報活用能力の育成にも配慮されています。さらに、成長期の体への負担を考慮し、30gから40gの軽量化が図られています

保健体育の教科用図書は、4社から発行されています。選定されたのは、「大日本図書」の「中学校保健体育」です。

この教科用図書は、世界で活躍する人々の健康観を紹介し、生徒自身に、これからの人生をたくましく生きようとする意欲や生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現しようとする気持ちを引き出す工夫がされています。「章末資料」では、学習内容に関連する資料で補充的な学習ができるようになっており、「学びを活かそう」では、生活に即した発展的な学習をすすめられるよう配慮されています。また、「活用して深めよう」が設けられていたり、「リンク」で関連する学習内容と繋げてあったりすることで、系統的・発展的な学習ができる構成になっています。見開きページで本文と資料を関連付けて学習しやすくなっており、写真やグラフ、図などの資料も豊富で分かりやすく、現場の先生方にとって使いやすい教科書になっています。

技術科の教科用図書は、3社から発行されています。選定されたのは、「東京書籍」の「新編 新しい技術・家庭 技術分野」です。

この教科用図書は、学習を深めるためのページやコラムを通して、持続可能な社会の構築に向けた現代の社会生活や科学技術の進歩に対応した内容が示されています。学習した用語についてまとめられていたり、豊富な「資料」や「問題解決例」を示したりして、生徒が主体的に問題解決に取り組めるように構成されているのが特徴です。

家庭科の教科用図書は、3社から発行されています。選定されたのは、「東京書籍」の「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」です。

この教科用図書は、基礎・基本から応用・発展へと段階を踏めるような資料が数多く掲載され、偏りがなく精選された適切な内容です。多様な実習例が掲載され、押さえない技能をチェック項目で確認できたり、生活の中で生かせるひと工夫例が紹介されたりしています。製作や調理実習の学習ではデジタルコンテンツを効果的に活用し、実践的・体験的な学習ができるように工夫されています。

英語の教科用図書は、6社から発行されています。選定されたのは、「東京書籍」の「NEW HORIZON English Course」です。

この教科用図書は、各Unitにデジタルクイズがあり、家庭学習や個別の課題に対応することができるように工夫されています。また、文法解説動画や教科書各ページが翻訳機能に対応するなど、個別最適な学びの実現に適しています。小学校外国語を用いた基本

表現から、将来の夢や自分の意見を述べるスピーチ、ディベートへと表現を段階的に高めるように工夫されています。

道徳の教科用図書は、7社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「中学道徳 とびだそう未来へ」です。

この教科用図書は、「生命の尊さ」「いじめ等の人権問題」「持続可能な社会」について、ユニットされ、一定期間に集中的に学ぶことで、より深く、多面的・多角的に考えられる工夫がされています。また、問題解決的な学習や体験的な学習を通して学ぶことができる教材を配置し、役割演技等の多様な学習方法に対応できる構成となっています。

知多教科用図書採択地区協議会では研究と採択をすすめ、7月11日に採択地区協議会として、以上のように選定しました。「知多採択地区での共同採択」という趣旨を踏まえ、同一の教科用図書を承認するよう求めています。ご審議ご承認いただきますようお願いいたします。

(質疑・意見)

栗本委員

保健体育について、選定された出版社で不祥事がありました。教科書についてはそのまま採択するのでしょうか。

教育長

選定された大日本図書につきましては、今回の検定では新しい教科書は出せませんでした。今回の検定につきましては4年前に採択された教科書を持っています。

ただ、学習指導要領の改訂などもなく、大きな内容の変化などもないことや、現場でも他社と比べて4年前の内容であっても遜色ないことから大日本図書を選定しています。

加古委員

2点質問があります。

1点目は、今年度の採択替えてこれまでと変更された出版社はありますか。

2点目は、小学校と中学校が同じ出版社で継続して選定されていますが、何か理由がありますか。

柘植指導主事

1点目につきましては、令和6年度から変わった出版社はありません。

2点目につきましては、小学校と同じ出版社の教科書の方が、馴染みがあり学習に入りやすいため、同じ出版社の教科書を選定しているのだと思われます。

加古委員

先ほどの保健体育の教科書についてですが、4年経っていても改訂していない教科書を使用するのは特に問題はないのでしょうか。

教育長

保健体育の分野でこの4年間大きく変わったところがないということで、内容的に考えてこれまで使用していた大日本図書の教科書の方が優れていると判断して、選定に至ったのだと思われます。

(採決) 全員賛成、原案承認

## 5 その他

(1) 令和6年6月市議会定例会の一般質問の概要について (報告)

(説明) 竹内教育部長

令和6年6月市議会定例会の一般質問の概要について、ご説明いたします。

全体資料の10ページ、右肩その他(1)の資料をお願いします。

1 公明党議員団 小浦智夫議員からご質問の1番目、小中学校における情報モラル教育の取組について、市長答弁ののち1点目「児童生徒に向けた取組について」、2点目「保護者に向けた取組について」、教育長が答弁し、再質問が1つありました。

学校配付のタブレットにSNSでの性被害を防止するアプリ「コドママ」のインストールの検討及び児童生徒の個人用端末にもインストールを推奨するよう要望がありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(2) 令和5年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)

(説明) 林学校教育課長

令和5年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご説明いたします。

全体資料の12ページ、令和5年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)をご覧ください。

この点検及び評価につきましては、前回定例会以降のご意見などを踏まえ、前回からさらに加筆、修正を行い、学識経験者の意見案を現時点で取りまとめたものでございます。

全体資料の67、68ページ、学識経験者の意見に関する箇所です。委員の方からは、地域との連携、特別支援教育、防災教育など、13点のご意見をいただきました。内容は記載のとおりです。

今後ですが、7月23日に開催する評価委員会議において、報告書案に対する外部評価委員からの意見案をご確認いただきます。

8月の教育委員会定例会で、外部評価委員からの意見の最終案を報告し、委員の皆様でご審議いただき、報告書を決定いただきます。

9月には市議会に報告し、その後10月にホームページを活用して、市民への公表を行います。

委員の皆様のご質問、ご意見につきましては、定例会のほか、随時受けさせていただきます。準備の都合上、7月22日正午までのご意見を反映させたものいたします。期間が短く大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

「学識経験者(外部評価委員)の意見」の項目9について、「国籍の有無にかかわらず」とありますが、国籍は皆が持っているものですので「日本国籍の有無にかかわらず」という表記が適切だと思います。

また、項目8では「小中学校新1年生の児童生徒にも、使い回した机椅子を使用させているのが現状です」「傷みのひどいものを使わせることがないよう、児童生徒用机椅子の更新についてなおいっそう進めていただきたい」などの記載があります。昨年も同ような厳しい意見が挙がっていたかと思いますが、何か対応はしているのでしょうか。

山本課長補佐

今年度は予算を増額し、机椅子の取替費用を昨年度より増やしています。さらに例年であれば年度末に更新をしているところですが、今年度は夏休み期間中に取替えを行います。そのため、傷みのひどい机椅子についてはこの夏休み中に大部分が取替えられる予定です。

加古委員

そうした事務局の対応等も評価したうえで、もう少し柔らかい表現であっても良いのではないかと思います。

教育長

「傷みのひどいものを使わせることがないよう、」という表現を削除していく方向で次回の評価委員会議で提案します。

(3) 令和6年6月準要保護者等の認定状況について（報告）

（説明）林学校教育課長

令和6年6月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

全体資料の70ページ、右肩その他（3）の資料をお願いします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校15人、中学校5人取消については、小学校17人、中学校9人で、現在の認定者数は、小学校331人、中学校242人、合計573人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「生活保護が停止または廃止されたもの」の理由で認定が1人、取消が5人、「市町村民税の非課税または減免を受けているもの」の理由で取消が3人、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で認定が4人、取消が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で、認定が21人、取消が23人でございます。

なお、この内訳のうち、小学校2人、中学校4人の計6人については、従来の理由での認定を取り消し、別の理由で認定を行ったものになります。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、認定はなく、取消は中学校1人でした。現在の認定者数は小学校で11人、中学校で4人、合計15人でございます。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階は、令和6年度の当初認定として、小学校が150人、中学校が49人、合計199人です。Ⅲ段階は、令和6年度の当初認定として、小学校が14人、中学校が2人、合計16人となっております。

なお、今回の認定者について、認定は4月に遡りますので、本人の不利益とはなりませんので、よろしくをお願いします。

次のページをお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。

上段の要保護の認定者数、6月は令和5年度と比較し、4人減の15人です。下段の準要保護は、9人増の573人となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

（質疑・意見）

腰嶋委員

表内「生活保護が停止または廃止されたもの」の中で「今回増」の人数が1名、「今回減」の人数が5名となっておりますが、「(現在)」の人数は0名となっていて計算が合わないように見えます、なぜでしょうか。

竹内統括主任

表内に記載はありませんが、5月末の時点で生活保護による認定児童生徒が4名いました。そして、今回の表に挙がっている6月は、6月中の認定取消の累積件数になるため、6月中に認定がありましたが、同月中に認定事由が変更になった児童生徒がいたことから、表のとおり1名増、5名減となり、差し引きで0名となっております。

#### (4) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）林学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

全体資料の72ページ、右肩その他（4）の資料をお願いします。

先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の事業名「親子でクッキング」から、項番13の事業名「女子サッカーを楽しもう！フットボールサマー in 知多半島」までの13事業について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

（質疑・意見）なし

### 6 自由討議

#### (1) 学校訪問について

加古委員

旭北小学校とつつじが丘小学校の学校訪問に出席しました。

旭北小学校では、学校経営案の男女別児童数の記載がなくなっていました。聞いてみたところ、今年度から知多半島5市5町で共通して内訳を載せないことにしたとのことでした。学校現場でもLGBTQなどに配慮した対応をしていることが確認できました。

つつじが丘小学校では、気温や湿度から割り出した「暑さ指数」を示し、それを元に養護教諭が休み時間の過ごし方などを周知していました。

また、つつじが丘小学校は、日本語指導が必要になる児童が276名中51名で約2割と大きい割合になっていることから、学校としてそのことに対応するための配慮や指導が行われている様子を確認しました。

教育長

「暑さ指数」は、体育の授業や中学校では部活動の際などにも活用されています。

久野委員

知多中学校の学校訪問に出席しました。

タブレットの使い方について、各校それぞれ特色があるように感じました。

タブレットはあくまで道具ですので、使うことで便利な面もありつつ、操作に振り回されることもあります。知多中学校では「今何をすべきか」というところをしっかりと押さえつつ、タブレットを活用できていたように見えました。

#### (2) 8月の行事等予定について

林学校教育課長

8月の行事等予定表の事項を説明した。

### 7 閉会

第7回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、8月9日（金）午後1時30分から第8回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和6年7月19日

(教育長) \_\_\_\_\_

(委員) \_\_\_\_\_

(委員) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_